

平成22年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成22年12月14日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成22年12月14日(火)午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第64号 平成22年度尾鷲市一般会計補正予算(第6号)の議決について
- 日程第 3 議案第65号 平成22年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の議決について
- 日程第 4 議案第66号 平成22年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)の議決について
- 日程第 5 議案第67号 平成22年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第3号)の議決について
- 日程第 6 議案第68号 平成22年度尾鷲市水道事業会計補正予算(第3号)の議決について
- 日程第 7 議案第69号 尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第70号 尾鷲市漁港管理条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第71号 尾鷲市水道事業給水条例の一部改正について
(委員長報告、質疑、討論、採決)

出席議員(14名)

1番 北村道生議員	2番 内山鉄芳議員
4番 田中勲議員	5番 三林輝匡議員
6番 神保美也議員	7番 南靖久議員
8番 三鬼和昭議員	9番 與谷公孝議員
10番 大川真清議員	11番 濱中佳芳子議員
12番 三鬼孝之議員	13番 高村泰徳議員
15番 中垣克朗議員	16番 真井紀夫議員

欠席議員（2名）

3番 端 無 徹 也 議員

14番 濱 口 文 生 議員

説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	横 田 浩 一 君
会計管理者兼出納室長	宮 本 忠 明 君
市長公室長	仲 明 君
市長公室参事	川 口 拓 也 君
総務課長	三 木 正 尚 君
防災危機管理室長	川 口 明 則 君
税務課長	奥 村 和 俊 君
福祉保健課長	大 倉 良 繁 君
環境課長	野 田 耕 史 君
市民サービス課長	南 進 君
建設課長	大 屋 一 君
新産業創造課長	奥 村 英 仁 君
水産農林課長	小 倉 宏 之 君
水産農林課参事	上 田 敏 博 君
水道部長	佐々木 進 君
尾鷲総合病院事務長	諦 乘 正 君
尾鷲総合病院総務課長	中 森 將 人 君
尾鷲総合病院医事課長	世 古 讓 治 君
教育委員長	平 山 豊 君
教 育 長	畑 中 伸 稔 君
教育委員会教育総務課長	大 川 一 文 君
教育委員会生涯学習課長	川 端 直 之 君
教育委員会学校教育担当調整監	内 山 善 嗣 君
監 査 委 員	濱 田 俊 次 君
監査委員事務局長	濱 野 薫 久 君

議会議務局職員出席者

事務局 長
議事・調査係 長
議事・調査係 主査

山 本 和 夫
竹 平 專 作
岩 本 功

〔開議 午前 9時58分〕

議長（南靖久議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。

よって、会議は成立をいたしております。

本日の欠席通告者は、14番、濱口文生議員は病気のため、また、3番、端無徹也議員は所用のため欠席であります。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において15番、中垣克朗議員、16番、真井紀夫議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第64号「平成22年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」から、日程第9、議案第71号「尾鷲市水道事業給水条例の一部改正について」までの計8議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました8議案につきましては、所管の常任委員会に付託してご審査願っておりますので、その経過並びに結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、予算決算常任委員会、與谷公孝委員長。

〔9番（與谷公孝議員）登壇〕

9番（與谷公孝議員） おはようございます。

私ども予算決算常任委員会に付託になりました議案第64号「平成22年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」、議案第65号「平成22年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の議決について」、議案第66号「平成22年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」、議案第67号「平成22年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）の議決について」、議案第68号「平成22年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第3号）の議決について」、以上、5議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

去る12月9日午前10時より、市長、副市長、教育長、病院事務長、水道部長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしま

した結果、付託されました議案第64号、議案第65号、議案第67号、議案第68号の4議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決し、議案第66号の1議案につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しましたのでご報告申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（南靖久議員） 次に、総務産業常任委員会、真井紀夫委員長。

〔16番（真井紀夫議員）登壇〕

16番（真井紀夫議員） 総務産業常任委員会に付託になりました議案第70号「尾鷲市漁港管理条例の一部改正について」、議案第71号「尾鷲市水道事業給水条例の一部改正について」の2議案について、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

去る12月10日午前10時より、市長、副市長、関係課長等の出席を求め、詳細なる説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました2議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しましたのでご報告いたします。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（南靖久議員） 次に、生活文教常任委員会、内山鉄芳委員長。

〔2番（内山鉄芳議員）登壇〕

2番（内山鉄芳議員） 私ども生活文教常任委員会に付託になりました議案第69号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」の1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

去る12月13日午前10時より、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第69号につきましては、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたのでご報告申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（南靖久議員） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

11番、瀧中議員。

11番（瀧中佳芳子議員） 生活文教常任委員会に付託されました議案第69号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」の議論の中で、負担増になる割合がどうしても、高額所得者の場合は上限がありますので理解するところなんですけども、やはり子育て世代でありますとか低所得者層の負担割合のあたりがかな

り高くなってくるような、そんなような気がして気になっております。そのあたりの議論はどういったようなことだったのか、その辺をご説明いただきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 2番、内山委員長。

2番（内山鉄芳議員） これは10通りのパターンで所得割を出していただいたんですけども、濱中議員さんの言うとおり、中間所得というんですか、大体400万円から500万円、600万円ぐらいの人というのは、確かに増になっておるんですよ。大体7万6,000円ぐらいが増になるということなんですけども、委員会におきましては、この11月2日と11月18日に委員会を開かせてもらいまして、いろいろこの件について審査しました。そして、きのうの13日に最後の審査を行ったわけですが、今、私の報告のとおり賛成多数ということで、濱中さんの言うようにいろいろの意見も出ました。ちょっと増収になっておるんじゃないかと。確かに濱中さんの言うように若い世代、大体40歳から65歳までの人の介護分というのが倍増ということで、いろいろ倍増されておるということで、中間所得についてはちょっと高いんじゃないかということだったんですけども、やはり今、国民健康保険の財政調整基金が約2,600万円しかないということで、今、来年の予算についても、非常に予算組みも難しいということで、委員の皆様から、これは増収になっても仕方ないんじゃないかというような意見で今回決めさせていただいたので、よろしく願いいたします。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） よくわかりました。ありがとうございます。本当に財政調整基金の数字を見ましても、その辺は理解するところなのかなと思うんですけども、今後、人口増もなかなか見込めない中で、こういったものの値上げというのがそのときそのときで出てくるのかと思うんですけども、今後、どれぐらいの期間をもって、また少なくなってきたらその負担を求めるのか、それとも、市の方から一般財源の方から入れてでも何年かはこのままでいくというか、そのようなあたり、執行部からの見通しは示されましたでしょうか。

議長（南靖久議員） 2番、内山委員長。

2番（内山鉄芳議員） この件につきましては、市長の方から5年間は値上げは今のところする予定がないというような意見も聞かせていただいておりますし、また、委員の皆様から、今、一般会計の財政調整基金の方から繰り入れるのかというような話もありましたけども、そのときはそのときの対応をするしかないというよ

うな話をいただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（南靖久議員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

まず最初に、日程第2、議案第64号「平成22年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願ひます。

（起立全員）

議長（南靖久議員） 起立全員であります。

よって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第65号「平成22年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願ひます。

（挙手全員）

議長（南靖久議員） 挙手全員であります。

よって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第66号「平成22年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願ひます。

（挙手多数）

議長（南靖久議員） 挙手多数であります。

よって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第67号「平成22年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決する

ことに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長(南靖久議員) 挙手全員であります。

よって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第68号「平成22年度尾鷲市水道事業会計補正予算(第3号)の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長(南靖久議員) 挙手全員であります。

よって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第69号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 多 数)

議長(南靖久議員) 挙手多数であります。

よって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第70号「尾鷲市漁港管理条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長(南靖久議員) 挙手全員であります。

よって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第71号「尾鷲市水道事業給水条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長(南靖久議員) 挙手全員であります。

よって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長よりごあいさつがあります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 皆さん、おはようございます。議員の皆様方、大変ご苦労さまでした。

去る11月29日の開会以来、ご提案を申し上げました「平成22年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」を始めとする各種重要案件につきましては、終始慎重にご審議をいただき、いずれもご承認賜りまして、まことにありがとうございました。

審議の中におきまして、いろいろご指摘、ご意見等ありました点につきましては、今後、執行に当たり十分心してまいりたいと存じますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） 去る11月29日開会以来、長い間まことにご苦労さんでございました。

これをもって平成22年第4回定例会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時16分〕